



THE RED PROLETARIAN 赤いプロレタリア

●編集:共産主義者協議会 ●発行所:レッドプロレタリア社 東京都千代田区富士見2-2-2 東京三和ビル303 スペース303 TEL・FAX03-3264-2735 / 郵便振替00130-7-638910 ●年間購読料:1部2500円(送料込)隔月発行

反原発・反基地・反格差のうねりを！ 未来を拓くために



4.28「主権回復の日」記念式典
抗議集会 (東京・日比谷図書文化館)



5.10経産省前テントひろば主催の
「訴訟を取り下げろ！経産省抗議と申し入れ行動」

国粹主義者・安倍政権の 改憲・原発再稼働の阻止を！

新保守主義(ネオコン)安倍政権の経済政策「アベノミクス」は元米大統領レーガン時代の新自由主義による経済成長戦略「レーガノミクス」が手本のようだ。だがその金融緩和政策は、リーマン・ショックという未曾有の世界金融危機を引き起こした。安倍の経済政策は、まるで黄色の注意信号も「みんなで渡れば怖くない」式の危うさを抱えながら貧富の格差をこれまで以上に拡大するものだ。

新自由主義の目的は、規制緩和、民営化、社会保障の解体、という三位一体の政策を通じて「人間らしく生きる権利」(生存権)を奪い、人々を無権利状態の中で分断して、弱肉強食の貪欲な競争に駆り立てることだ。彼らの敵は社会的権利の侵害や格差に反対し公正・平等な権利のためにプロテストする「持たざる者」「怒れる者」だ。

新自由主義・グローバリズムは格差・不平等を拡大する。人々の生活や雇用は不安定になるばかりで、社会の矛盾・歪みが激しくなり国民統合は軋み揺らぎ始める。それに対して、グローバリズムを推進する為政者は、逆に愛国心や

排外主義を煽り偏狭なナショナリズムによって、その矛盾を隠蔽し埋めようとする。

戦後日本の保守政治を貫いてきたのは、経済成長路線と日米安保だった。だが「冷戦」時代の終焉によって最大の脅威としてきた「仮想敵」ソ連が崩壊。日米安保の最大の存在理由が揺らいだ。その代わりに求心力を新たに形成する口実として使われているのが、中国や北朝鮮の脅威論である。安倍政権は、脅威論をテコに改憲を企て、日米安保を強化し、その先に沖縄の米軍普天間基地の辺野古移設強行、集団的自衛権の行使容認、そして軍事大国化(戦争ができる国家化)に突き進もうとしているのだ。

「憲法改正の発議要件を緩和する96条改正は『改憲のための改憲』であり、自民党の狙いは、戦争放棄、戦力不保持と交戦権否認をうたった9条の改正にある」(5.5付毎日社説)。この指摘の通り自民党の改憲草案の柱は紛れもなく9条であり、自衛隊を国防軍に改組するという。これは単純な名称変更ではない。国防軍化の先に、これまでの「専守防衛」

のタガをはずし海外での武力行使を認めることに力点が置かれている。それだけではなく自民党案は天皇の元首化や国旗・国歌尊重と家族助け合い等の義務を課し、「公の秩序」を理由に人権や個人の権利を制約することを狙っているのだ。格差・不平等の拡大による社会矛盾の深刻化を見越して、為政者は「公の秩序」を害するような集会・結社・表現の自由は制限し取り締まらなければならない。国家権力の治安維持を強化すべきだ。これが自民党の改憲案の道筋だ。国家権力を縛り権力の乱用を防ぐという立憲主義のまさに破壊(壊憲)に他ならない。今の憲法が認める権利さえ侵害され保障されない中で、どんな新しい憲法や「新しい公共」をつくると言うのか。

戦後日本の憲法制定は、国際情勢と関わりのない米占領下の孤立した出来事として捉えるべきではない。単に押しつけられた「占領憲法」ではなく、「世界に広がる人権運動の一つだった。施行(1947年)は、国連創設の2年後、国連総会での世界人権宣言採択の1年前だ。人権規約などに規定される個人の権利は『公の秩序』や恣意的な制限を受けることはない」(ローレンス・レベタ、明治大教授、2.25付毎日)。

たとえば憲法25条の「生存権」

は、人々の長年にわたる自由と権利獲得のための闘いの成果だ。先人の犠牲の上に獲得されたことを忘れず、権利の侵害や剥奪に抵抗し権利を行使するという不断の権利意識を持たなければ社会は変わらない。反対に常に国家権力を行使する側の政府や役人、警察官等は、「表現・集会の自由」等の権利を制限・侵害し「公の秩序」を優先して権力を乱用しやすい。この攻防と力関係の上に権利が成り立つことを忘れてはならない。

「日本維新の会」の綱領は「日本を孤立と軽蔑の対象に貶め……た凶凶である占領憲法を大幅に改正」するということ。これこそまるで「自虐史観」ではないのか。戦後の歴代自民党政権の下で、日本は本当に「孤立と軽蔑の対象」になったと考えているのか。それが何故現憲法のせいなのか。作家の池澤夏樹氏はこう指摘する。「占領軍による押し付けと言うけれど合衆国憲法を押し付けられたわけではない。欧米が時間をかけて培ってきた民主主義・人権思想・平和思想の最先端が敗戦を機に日本に応用された」(5.7付朝日夕刊)。こうした認識を根本的に欠落させ、「慰安婦制度は必要だった。沖縄駐留米軍は風俗業を活用すべき」とした維新共同代表橋下の時代錯誤の発言ほど右翼ポピュリストの人権思想の乏しさを浮き

彫りにした言葉はない。戦争遂行のためには女性の性を利用したり人権を蹂躪しても構わないという言い方は、全ての女性と性的被害を受けた当事者を冒とくする発言であり許せない。軍隊による女性への性暴力や人権侵害を容認した橋下への非難の声を侮るな。「やったのは自分だけではない、他もやっている」という言い訳は見苦しい。過去の過ちに向き合うかどうかの答えには、まったくなくていい。これは「侵略の定義は定まっていない」とする首相安倍の発言とも響き合う。

親米的な安倍の歴史認識については、米政権でさえ「(東アジア)地域の国際関係を混乱させ、米国の国益を害する恐れがある」と指摘(米議会調査局が公表した報告書)。また安倍が、閣僚らの靖国参拝について「わが閣僚は、どんな脅しにも屈しない」などと被害者づらして開き直り逆ギレしたことについても同報告書は、「日本と韓国、さらに他の国々との関係を悪化させるだろう」と懸念を表明している。この報告書では、安倍が「強固な国粋主義者」として知られ「帝国主義日本の侵略やアジアの犠牲を否定する歴史修正主義の見方を持っている」とも分析している。「歴史を直視しない」(ワシントン・ポスト紙)のが安倍だ。(2面下に続く)

経産省前テントを撤去させない！ 福島を胸に原発再稼働阻止へ！

相模 潤

5月23日、東京地裁前は朝10時には300人の人で埋まった。テントの存続をめぐる裁判（＝国側からの「土地明け渡し訴訟」、テントとしては「脱原発テントと命を守る裁判」）は、この日の第1回口頭弁論をもって口火を切った。テントの必然性・正当性を主張して訴訟撤回を求めた弁論、大法廷の使用を求めて廊下を埋め尽くし座り込んだ人々、そして地裁～経産省周辺を行進したデモ、さらに午後からの報告集会と、総勢400人近くの人々によって大きな盛り上がりとなった。

テントの当事者として裁判への当事者参加を表明した300人超の委任状、河合弘之弁護団長を先頭とする120名の弁護団、鎌田慧さん等9人によって呼びかけられたテントひろば応援団と、態勢は大きくできつつある。

鎌田さんが述べたように、敵は脱原発運動の新たな高まりのための火種を提供したのであり、全国へとうねりを起こしていかなければならない。テントは福島の人々と全国の人々の意思と想いが交差・交流し、国・原子力ムラに対峙する脱原発の巨大な意思空間として存続してきたのだから。そこに点火されたのだ。

原発輸出と再稼働に突進する安倍政権に対抗する全国的闘いへ

安倍首相はトルコに原子炉メーカーを引き連れて乗り込み、原発輸出を大々的に売り込んだ。どうやら安倍の成長戦略の柱に原発輸出が組み込まれているようだ。グローバル資本の原子炉メーカー

（東芝-WH、日立-GE、三菱-Aレバ）、建設工事を請け負う大商社・ゼネコン、そしてシステム運営に関与する電力資本という構図がそこにはある。かつ、原発輸出は核燃サイクルと結び付いている。新興国への原発輸出と核燃サイクルを結びつけて技術支配を貫こうとする野望が見える。さらに、それが米国の核戦略と結びつき、その下支えとなっているのだ。こういう側面からも原発再稼働は急がれている。

安倍政権は今夏の参院選で原発再稼働を前面に掲げると公言した。電力資本・原子力ムラはその経営と利権をかけて一大攻勢に出ようと身構えている。

他方、再稼働阻止全国ネットワークにつながる原発現地の闘いは、各地での粘り強い活動によって次第に広がり、厚みを増し、せり上がってきている。伊方や泊では福島から招いての集まりが、立地地域と周辺地域でいくつも開催され、同時に、伊方・泊・川内と大集会が計画されている。原発現地の闘いを横につなぎ、福島につなぎ、テントや官邸前行動・国会包囲行動につないで全国的闘いとしていくこと、このうねりは確実に始まっている。6、2国会包囲行動から6.23～24伊方、6.29～30大飯、7.13～14泊、8月川内と続く全国行動を闘い抜こう。

フクイチ事故収束宣言の破綻と規制委員会の欺瞞を暴きだそう

福島第1原発事故の偽りの「収束宣言」のペテンはもはや完全に破綻した。今も放出される放射能

のみならず、繰り返される停電と汚染水の大量漏出はそのことをあからさまにした。自民党県連でさえ、「収束宣言」の撤回を求めている。

にもかかわらず、規制委員会は原発再稼働のための「規制基準」発令にまっしぐらに突き進んでいる。福島原発事故の原因究明も（地震による配管や復水器の破断を隠蔽したまま）置き去りにし、事故処理一廃炉への道筋も全く不明のまま、そして地震の危険性に正面から向き合うこともせず、「規制基準」が再稼働のお墨付きとして独り歩きしている（重要免震棟やフィルター付きベント装置等の5年猶予や大飯原発の特例扱いのおまけまでつけて）。

福島原発事故の現実立脚しない規制委員会は砂上の楼閣である。つまるところ原発維持のための機関でしかなく、その規制基準は福島原発事故の反省・教訓とは無縁な虚構である。それは一つの大きなペテンというべきだ。

今必要なことは、フクイチの事故収束作業＝廃炉作業に集中することであり、そのためには原発を一切動かすべきではない（2度と原発災害を繰り返してはならないということと共に、現にある事故の収束に全力を集中せよ）。その過程においてしか事故原因も究明できないし、反省と教訓も得られないのだ。だから、フクイチの事故収束＝廃炉のための、全住民に透明な「廃炉組織」こそが必要なものである。その中で、限界に近づいている使用済み核燃料・核廃棄物の処分方法をどうするかについて、この列島の全住民によ



「脱原発テントといのちを守る闘い」を訴える経産省前テントひろば

る熟議を重ねるべきである。さまざま取り掛かるべき課題なのだ。

被災地の区域再編推進と被曝強要・棄民化政策

福島・双葉郡の区域再編がこの間急速に進められた。だが、それに応じて帰還を急ぐ人は当然にも少ない。住民の生活保障・再建のためではなく、ゼネコンを儲けさせるために莫大な金を注ぎ込んでの除染は効果が上がらないにもかかわらず、20msv/yでの半ば強制的な帰還を軸心にして、区域再編は推進されている。原発災害収束を見せかけたい政府・県と、賠償の切り下げ・打ち切りを狙う政府・東電の狙いが結び付いて、住民に被曝か無一文かを迫っている。遅々として進まない賠償とあまりの低額に対して、損害賠償集団訴訟（いわき訴訟や避難者訴訟、総称浜通訴訟）が取り組まれている。移住地と生活保障を求める声も高まっている。

他方、被曝による健康被害は確実に広がっている。甲状腺がんは10人に見出されたが、それは比率的にはチェルノブイリを遙かに上

回るものだ。にもかかわらず、県の健康管理調査委員会はIAEAの駐在以降とみに秘密性を強め、IAEAにのみ情報を集中していると言われている。

集団疎開裁判の高裁判決は、福島の子もたちが相当に被曝していること、その被曝は明確に健康被害に結びついていくこと、その危険性が高まっていることを認めながら、驚くべき真逆の結論を導いた。それは棄民の思想そのものであった。子ども・被災者支援法はたな晒しのまま骨抜きにされている。脱被曝のために、全国の人々が福島につなぎ、声を上げ、行動に取り組みねばならない。チェルノブイリ基準を適用せよ。

脱原発へ巨大な連帯を！

反＝脱原発運動は今、本当に正念場を迎えている。あらゆる面から課題と試練が押し寄せている。これを新たな高まりへと反転させていかなければならない。そのために党派的分断・蹂躞を許さず、巨大な連帯をつくりあげながら、多様な闘いを繰り広げていくことが求められている。

生存権を脅かす生活保護法改悪を許すな！

国連の社会権規約委員会は5月21日、日本政府に対して、在特会等のファシストや一部の排外主義グループがデモで「朝鮮人殺せ」「売春婦」と連呼するヘイト・スピーチ（憎悪表現）を繰り返しているのを受けて、「従軍慰安婦」を貶めるような行為をやめるよう求めた。また朝鮮学校が国の高校無償化制度から排除されたことについても「差別にあたる」と批判し改善を求めている。新聞等では伝えられていないが、同委員会は貧困対策とりわけ生活保護制度についても申請を抑制されることのないように、申請手続を簡素化しかつ申請者が尊厳をもって扱われることを確保するための措置を取るよう求めているのである。同委員会の見解（勧告）は、法的拘束力はないものの社会権規約締約国（日本を含む）の政府は、誠実に受け止め改善する義務がある。だがアベノミクスを掲げる安倍政権

がやろうとしていること——生活保護制度の改悪や改憲、原発再稼働等——は、これらの勧告にまさに逆行すること（アベコベのミックス！）ではないか。国会でも取り上げられた「ヘイト・スピーチ」は、社会的権利からの排除を被っているマイノリティを標的にして、彼ら彼女らの「人間らしく生きる権利と尊厳」を蹂躞することで満足を覚え優越感に浸る言動だ。それは偏狭なナショナリズムに基づく排外主義の歪みのなせる業と言える。中国や韓国ばかりか米国からも「強固な国粋主義者」と見なされている安倍の歪んだ歴史認識が、こうした愚劣なヘイト・スピーチを助長しているのだ。

生活保護法の改悪案が提出され生活保護費は制度始まって以来の引き下げにさらされようとしている。激しさを増す格差一競争社会で、この本末転倒の政策（アベコ

ベのミックス！）を許せば、貧困と不平等は深刻化するばかりだ。経済協力開発機構（OECD）加盟国の中でも高水準の貧困率や経済的困窮度が、現状以上に高まるのは必至だ。この問題を放置すれば、ただでさえ低いレベルにある社会保障や最低賃金は、より一層削減されるに違いないのだ。

毎日社説（1.29付）は、「懸念されるのは生活保護基準が最低賃金をはじめ、地方税非課税基準、社会保険料、保育料などと連動していることだ。生活保護を受けずに働いて得た収入でなんとか最低限の生活をしている人々がしわ寄せを受ける恐れがある」として「生活保護を減らすだけでは困窮家庭が増えていくばかりだ」と指摘している。「最低限度の生活」すら難しい生活困窮者（貧困者）の増大は、そもそも格差・不平等を拡大した社会の仕組みや政治（行政）の怠慢に根ざすところが大きいのに、それを上から目線で「自己責任」（自立・自助）にすり替えることを許してはならない。尾藤廣喜弁護士は「あたか

も、生活保護制度じたいが悪であり、これを利用している人たちは『恥ずべき人間』であると決めつけているのに等しい動き」（『世界』3月号）だと「生活保護パッケージ」を批判している。

生活保護受給者の中には高齢者や障害者、傷病者や母子家庭等、何らかのハンディを負って生きる人たちが多い。「社会保障費を減らして防衛費を増やす」ことを明言している安倍政権は、こうした社会的な排除や不平等を被っている「弱い」立場の人々を切り捨て「持たざる者」をさらに困窮させる一方で「持てる者」の利益を守ろうとしているのだ。生活保護や社会保障は、「抵抗の産物」（ネグリ）であり「施しを乞う」ことではなく「最低限度の生活」のため「人間らしく生きる」ために不可欠な権利である。生活保護を巡る最大の問題は、「不正受給」対策ではなく、貧困の拡大にもかかわらず、本来生活保護を受けられる権利のある困窮者のほとんど（約8割の800万人）が、この制度（権利）から排除されているこ

と、つまり「社会的排除」の深刻さにあるのだ。

福島では3.11の原発事故で、いまだに15万人以上が避難生活を強いられている。政府や東電はゼネコン主導の雑な除染で住民の帰還を誘導し不十分な被害補償で事故の収束（幕引き）を演出しようとしている。だが現実には「最低限度の生活」さえ奪われ生存権が脅かされているのだ。これは現代の棄民政策ではないのか。「事故の原因は人災」（国会事故調）であるにもかかわらず、この惨事を招いた歴代政権（経産省）の誰も責任をとっていない。だが原発事故の責任逃れを許さず経産省前で抗議の占拠を続けているテントを経産省は一方的に撤去・潰そうとしている。これは反原発の意志、プロテストそのものを潰そうとする暴挙だ。世界中から全国から抗議の声をあげよう！今こそ改憲、原発再稼働に向けてアクセルを踏んでいる「国粋主義」の安倍政権をぶっ潰そう！

（武佐隆樹）

新たな草の根からの 社会運動のうねり

世界は今や「変革の予兆」に満ち「嵐の時代」(レーニン)の到来を告げている。世界中で怒りのプロテスト(抗議)が、草の根から燃えあがっているのだ。それは、人々がもう十分に苦しみ、怒りの声をあげざるをえない深刻な現実があるからだ。

だが世界情勢も社会の構造も大きく変わっているのに政治がついていけない。それどころか制度的政治(代議制民主主義)は、劣化が指摘され民衆から乖離し、多くの国(欧米やアラブ等)で抗議(プロテスト)や反乱(レボルト)の挑戦を受けている。これは世界的に共通した現象だ。

2011年3.11以降の日本の反原発運動、「アラブの春」と称された反独裁民衆蜂起、欧州の「怒れる者たち」や米国のウォール街を占拠した反格差運動——これらに象徴されたのは、「草の根からの怒り」「プロテストのうねり」であり、劣化した代議制民主主義に代わるオルタナティブ・直接民主主義の実践である。それは権力を行使する統治のものへの不信(沖縄に象徴される)や国家権力から「自律」したコミュニケーション型の新しい社会運動の萌芽といえる。これが「新たな時代」のうねり——「嵐の時代」の到来——を告げるキーワードである。

問題は、こうした変革の芽を摘み取られてしまうのか、それとも伸ばすこと(結合し普遍化すること)ができるかどうかだ。すなわち社会変革を促す運動の担い手(左派の政治勢力・政治運動体)をいかに形成し、変革の展望・戦略構想(ビジョン)をどう示すか、というイニシアティブが求められているのである。「新たな時代の要請」に応えていけるかどうか、「再生か衰退か」存亡の岐路に立たされている我々左翼の未来を決めることになるであろう。

新自由主義(規制緩和、民営化、社会保障解体の三位一体)とグローバリズムをバックボーンとした資本主義は、人々を「弱肉強食」の競争に駆り立て、目と耳と口を塞いで分断し、孤立化させた。そして格差・貧困と失業・不安定な非正規雇用を拡大し、不正と不平等を野放しにした。その結果、不安定(プレカリティ)がキーワードになるような殺伐とした競争社会になった。社会保障は解体され、人々はスタスタに引き裂かれた。企業は労働者を「使い捨て」どころか「使い潰す」ことで(原発の被曝労働が典型)利益を得ている。利潤最大化だけが目的で人々の命や暮らしは度外視だ。

こうした新たな状況や時代の変化——従来とは異なったはるかに複雑で困難な課題——に、我々、左翼や労働運動は、十分に対応してきたのだろうか。とりわけ非正規で半失業状態の不安定で無権利状態を強いられた下層労働者や貧困者(6人に1人・約2千万人、そのうち半数に当たる約1千万人が生活保障や公的扶助を必要とする困窮者)が最低限度の生活すら

反資本主義勢力再生の展望を！ 新たな左翼再生の構想

槇 渡

難しく「人間らしく生きられない」という現実に苦しんでいる。その中で、いかにして連帯し公正・平等な権利をつかみとる闘い(社会運動、その支柱となる労働運動)を創り出していけるか。

米国発の金融危機によって「新自由主義の破綻」がさらけ出された。だが、右も左も、それに代わるパラダイムを示せないでいる。日本の左翼は、資本主義そのものの危機が深刻化している(絶好のチャンス)にもかかわらず、それに対抗する「新機軸」(変革の構想)を打ち出せないでいる。いまだに100年前のドグマや前世紀の固定概念——その最たるものがボルシェヴィキ・コミンテルン・テーゼ——に囚われている。それが左翼衰退の要因の一つだ。

自戒を込めて言う。我々日本の左翼は、時代の変化、日々変容する情勢に対応できず立ち遅れたまま。それはかりか存亡の淵に立たされているという危機感=目的意識も希薄だ。「このままでいい」と言わんばかりの左翼は論外だが、変わらなければならぬ、このままでは展望がないと思っても、どう変わればいいのか分からないと、往々にして展望もないのに頑張っていればそのうちなんとかという根拠のない樂觀主義、ナイーブな精神主義や単なるマンネリズム=現状維持志向に陥りかねない。

平時には正当化できなくとも、危機時は、ドグマ(教条)を葬る好機だ。左翼の再生には、失敗の可能性を伴う大胆さ、リスクを取る覚悟が求められる。忘れてはならないのは、「何もしないこと」もそれ自体リスクがあるということだ。この苦境を脱し「新たな時代の要請」に応えるためには、また右に傾いた政治の重心を左に寄せるには、「新たな試み」、型破りなイニシアティブ(創意、目的意識)が必要なのではないか。

一時の高揚が持続的な展望につながる背景には、言うまでもなく左翼(活動家)の立ち遅れ、体たらく、つまりイニシアティブの喪失がある。事は左翼の停滞や退潮にとどまらない。政治の閉塞状況(機能不全)を打破し展望を拓くには、左翼では何も変わらないというお決まりの冷笑はやめ、自律した多様な社会運動を通して、労働組合に限定されない「組織化の新しい諸形態」(D・ハーヴェイ)や「権利要求の拠点」(A・ネグリ)を探求することが是非とも必要である。「社会運動のあらゆる形態や多様な活動方法を弾力的に習得しわがものにする」(レーニン)が求められている。しかも「多様であること」が弱さ(バラバラであること)になるのか、それとも強さや連帯する力にしうるのか。これまでとは

次元の違う思考—行動様式や団結—組織形態が問われている。セクト主義や教条主義、固定観念に囚われた古い殻を破り、活動家の意識を変え、パラダイム・シフトを促し、次の一步を踏み出すためには、新たな「靴」が必要である。「新たな変革の構想と再生戦略」を描き視覚化することが求められている。この課題「新たな試み」に挑むことが我々の役目である。そもそも革命を目指すこと自体「不可能への挑戦」だ。

欧米左翼が新自由主義の3本柱の1つである「社会保障の解体」(M・フリードマン)に対抗して「社会的公正・平等」を前面におし出し不平等・格差の拡大に反対するプロテストに取り組んだことは、2011年の「怒れる者たち」のプロテストや「ウォール街占拠運動」の大きなうねりに象徴されている。これとは対照的に日本の左翼の多くは、いまだに反格差(反貧困)等の社会運動にネガティブだ。新自由主義に対抗する戦略やイニシアティブを喪失しているからである。雇用の流動化=不安定化等の情勢の変化に対応できないまま昔と変わらない路線や旧い体質を維持・踏襲することが正統(オーソドックス)であるというネオ・スターリン主義の発想から脱却できないのである。「3.11」以降、かつてない規模の反原発の街頭デモのうねりが起こっても、それを「結合し普遍化」することを通して、左翼再生の契機(モーメント)にしえていない。左翼の裾野が広がらずにどうして党を拡大できるのか。できるわけがない。

デビッド・ハーヴェイは、近著『反乱する都市』(作品社)で、「反資本主義闘争に関する左派の展望を変革すること」「組織と戦略のオルタナティブ」を提起している。この中で、2011年の「怒れる者たち」のプロテストや「ウォールストリート占拠運動」を例にあげ、それが「社会的公正と平等にもとづく革命」であり、その革命的潜在力を理解することは、左派にとって「重大な挑戦課題」(185頁)であると問題提起しているのである。一方で「伝統的左翼の多くがいまだに、都市の社会運動の革命的潜在力を理解するのに困難を抱えている」(200頁)こと、その意義を過小評価し誤解するか無視する傾向にあったこと、「左翼は常に、労働者組織や階級基盤組織と呼ぶものとは社会運動とのあいだに、ある種の境界線を引いてきた」(289頁)と批判している。そしてハーヴェイは、パリ・コミューンが「権利を取り返すための闘争として再概念化」すること、さらに従来の「プロレタリアート概念」を変更・転換し、現代の革命運動においては

「一筋縄ではいかない未組織の『プレカリアート』……がどのようにして自己組織化した革命勢力になるのかは、大きな政治問題である」(16頁)と提起している。

また同じく、アントニオ・ネグリとマイケル・ハートの共著『叛逆』(NHKブックス)でも、この「新たな闘争サイクル」は「左翼を、これまでとは違う新しいものに改良し、再出発させるための稀有な機会を創出した」(89頁)として「さまざまな運動が、民主的関係を欲し、またそれらに必要な能力を備えた、新しい主体を創出している」(186頁)と指摘。さらに「2011年に試みられた、さまざまな場での泊まり込み抗議運動は」、「連邦主義的な流儀」で、かつての「労働者評議」(パリ・コミューンやロシアのソヴィエト)のような、政治的な意思決定への参加の構造を「より広範かつ民主的形態を帯びたものとして再び想像することができるようになってきている」(167頁)という点を指摘している。このことに我々は注目すべきであろう。

左翼再生の構想 「新たな試み」

左翼は今やその存在意義そのものが根本から問われるような「再生か衰退か」という重大な岐路に立たされている。したがって我々左翼に何よりも求められている緊要な課題は、「左翼再生の構想と戦略(ビジョンとポリシー)」を鮮明に提示することである。同時に、革命的な変革の展望を切り拓くためには、そのイニシアティブを創造しうる新たな左派活動家の拠点(政治勢力)が不可欠である。草の根からの自律した社会運動や労働運動をベースに、多様なプロテストである「自然発生的な運動を結合し普遍化すること」(マルクス)ができる「新たな左翼の極」——荒野にともる希望の灯火(イスクラ)——を創ることである。それができなければ、左翼再生の展望を切り拓けないばかりか、左翼としての存在意義もイニシアティブも失いかねないであろう。

退潮傾向どころか存亡の淵にある今日の左翼を、どうしたら再生させられるか。それには、自らの立ち遅れ、弱さや欠陥を直視すること、立ち止まって自分自身を問い直し—からやり直すこと(マルクス)が肝要ではないか。今こそ従来とは異なるベクトルで「新次元の再生」を構想していかなければならない時であろう。日本の左翼の立ち遅れた現状を考えるとこのまま旧来のパラダイムに囚われていては展望がないことは明らかだ。それでは「新たな時代の要請」に応えられない。資本主義(ブルジョア)社会を変革するという左

翼の存在意義さえ問われる。

時代や、情勢の変化に対応して、不断に戦略を練り直し、イニシアティブを再創造しうる者だけが、変革の担い手(前衛)となることができる。変革のビジョンやイニシアティブを示すことができない左翼に存在意義はないからだ。同じやり方(前例)を踏襲するだけなら、同じ轍を踏むことになる。左翼の再生のためなら、これまでの前例を否定してもいい。前例がないなら自分たちで創ればいい。マルクスやレーニンはそうしてきた。前例(ボルシェヴィキ・モデル)から抜け出せず衰退するのは愚かだ。中国の作家・魯迅の言葉にあるように「もともと地上には道はない。歩く人が多くなれば、それが道になるのだ」。波紋を呼びそう—一石を投じること、常識破りの獨創性、新次元のイニシアティブを発揮することによってこそ、岐路に立つ左翼は、自らを再生させ(生まれ変わり)存在意義を取り戻すことができるのではないだろうか。

共産主義とは「現状を止揚する現実の運動」であり、「労働者階級の自然発生的な運動を結合し普遍化すること」である(マルクス)。それゆえ共産主義者の存在意義は、資本主義・グローバリズムに反対し、弱肉強食の殺伐とした「競争と分断の社会」を、公正・平等な権利と連帯に基づいた「人間らしく生きられる社会」へ誰も虐げられることがない、階級や搾取・抑圧・戦争がない世界へ変革すること、そのためのイニシアティブ(創意、目的意識)を発揮し行動することであろう。我々共産主義者は、「プロレタリア解放」の理想を抱き、革命への希望と情熱に燃えて、いくつもの抑圧とささぎる壁を乗り越え、団結して試練に立ち向かう闘士だ。

「希望のインターナショナル」を目指して「問い掛けながら前進！」(サパティスタ)

我々が構想する「新たな左翼—反資本主義勢力再生」のイニシアティブは、以下の5点に要約できる。

①「希望ある未来」のため、「人間らしく生きる権利と尊厳」のために、資本主義に反対し、社会的な公正・平等を実現する左翼の再生を目指す。

②人々の生存を脅かし、生活や雇用を不安定(プレカリティ)にする新自由主義・グローバリズムに抵抗し、変革と連帯を促すための拠点(新たな左翼の政治勢力)を創る。

③社会運動、労働運動の連携を摸索し、反原発(脱原発)、反基地・反安保—沖縄連帯、反格差(反貧困)、反改憲、反TPP、反戦等の、草の根からの自律した大衆行動を担う。

④偏狭なナショナリズムや排外主義に抗し、労働者民衆(持たざる者)の国境を越えた連帯に努める。

⑤セクト主義を是認せず閉じた「盟約関係」ではない多様でありながら力を合わせる「広く結びつく連帯関係」の形成に資する。

4.28東京-5.18那覇シンポ 沖縄に内在する東アジア戦後史

早川 礼二



「主権回復の日」政府式典糾弾！
4.28東京シンポジウム

4.28で露出した 戦後日本国家の歪な構造

「厳かな雰囲気にも包まれた式典が終わり、天皇皇后両陛下が退席しようとする中、突然、不規則発言が響いた。『天皇陛下、万歳！』一人の出席者が大声を上げると、臨席した国会議員らの約3分の1が一斉に『万歳』と続き、式次第になかった万歳三唱が会場にこだました。」(4.29琉球新報)。ネット上に流れている「万歳三唱」の瞬間の写真をみると、予期していたかのように安倍首相が直立不動で両手を挙げて呼応しているのが確認できる。

式典での安倍のスピーチは、アジアへの侵略戦争と植民地支配の歴史にはまったく触れず、「日本が、自分たちの力によって、再び歩み始めた日」「主権を取り戻し、日本を、日本人自身のものとした日」を強調、天皇ヒロヒトの詠んだ歌を紹介している。

沖縄からの猛反発や都道府県知事や国会議員の大量欠席にも関わらず、「戦後レジームからの脱却」をめざす安倍9条改憲内閣にとって、「主権回復の日」式典は強行されねばならなかった。たとえ、周辺アジア諸国はいまでもなく、敗戦国日本の庇護者であった、そして現在もあり続けている米国の不評を買うことになろうとも。「戦後の敗北と征服から新たな章をめくりたい」という安倍首相らの欲望を象徴している」という米経済誌フォーブスの指摘は米国内の冷やかな空気を反映している(4.8沖縄タイムス)。

4.28で露出したのは、国体護持のために沖縄を軍事植民地として差し出し(天皇メッセージ!)、アジアへの侵略戦争と植民地支配の反省も謝罪も回避して、米帝の庇護の下に「サンフランシスコ・システム」(ジョン・ダワー)に抱かれて「アジアの大国化」をめざしてきた戦後日本国家の歪な構造に他ならない。

再起する沖縄青年同盟の檄

安倍が憲政記念館で空疎なスピーチを読み上げているころ、沖縄では1万人が宜野湾市海浜公園に結集し政府式典に「がっていならん」と抗議の声をあげた。

同時刻、式典会場近くの日比谷図書館文化ホールでは、沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック呼びかけの抗議集会が開かれた。400人が会場から溢れ出し、熱気あふれる集会となった。元沖縄青年同盟(沖青同)の本村紀夫さんが発言。本村さんは、「返還協定」を強行採決した1971年10月19日の「沖縄国会」で、沖縄青年2人と共に「日本が沖縄の命運を決定することはできない!」「沖縄『返還』粉砕!」と訴え、爆竹を鳴らして抗議行動を展開した一人。42

年前の沖青同の闘いを振り返りながら、「現在の日本政府も、沖縄は日本であって日本ではない程度の認識。沖縄は道具であって、沖縄人の意識など一切眼中にない」「日本国家がそこまで沖縄を無視するのであれば、我々沖縄人が取るべき道は、沖縄人として自己決定権を行使する以外にない」と宣言した。会場では、71年の「沖縄国会」で沖青同が発した「檄文」が配布された。集会後、参加者は新橋駅まで怒りのデモ行進。午後も都内各所で抗議集会やデモが行われた。

4.28東京シンポ「サンフランシスコ講和条約60+1年」

28日の18時から、文京区民センターにて「主権回復の日」政府式典糾弾!4.28東京シンポジウム「サンフランシスコ講和条約60+1年」が開催され、昼の集会・デモに参加した人たちも含めて約200人が会場を埋めた。

コーディネーターは、ジャーナリストの二木啓孝さん(元日刊ゲンダイ編集部長)。「八重山戦後史」「八重山の戦争」の著者・大田静男さんは、琉球処分翌年、1880年に明治政府が八重山・宮古を清国に割譲して条約改定を有利に進めるといふ「分島・改約案」を清国に提案したこと、敗戦直前に近衛文麿を天皇の特使としてソ連に派遣し、沖縄・小笠原・樺太・千島(北半分)を放棄する和平条件案を決定したこと、「天皇メッセージ」で国体護持のため沖縄の長期占領をマッカーサーに申し出たことなど、沖縄が天皇と日本国家にとっていつでも放棄できる対象でしかなかったことを指摘し、「天皇にとって、天皇制を守ることができれば、国民や領土はどうでもよい。『売国奴』『非国民』の張本人は天皇ではないか」と喝破。陸自沿岸監視部隊の八重山配備計画や、教科書問題で都立社の教科書を採用させようとする文科省の介入、尖閣問題で意図的に緊張を煽っている事実に触れ、「南の島の弱い部分に集中的に介入して風穴をあけ、沖縄の反基地世論を揺さぶり、『一枚岩』を崩すのが安倍政権の狙い」と指摘して、「沖縄本島だけでなく、南の島の動向にも目を凝らして欲しい」と訴えた。

沖縄平和運動センター事務局長の山城博治さんのビデオメッセージ上映に続いて名護・ヘリ基地反対協共同代表の安次富浩さんは、尖閣問題で緊張の原因を作った石原前東京都知事を批判し「国境を国有化して防衛するということは、何かあれば戦闘行為になる。国境線はむしろ、経済権益を共同で管理するような発想が必要ではないか。すぐ戦争に繋がるような発想しか出てこない」と政治家の無責任な発想を批判。「沖縄は、

米国の植民地支配の中で民族自決権の行使として日本復帰を選択したが、将来を見据えれば日本からの分離を選択する権利がある」と述べ、「沖縄の問題は自己決定権の行使として、私たちの闘いの中で解決したい。ヤマトのみなさんは、日本をどうするのかという視点で沖縄と連帯して」と呼びかけた。

ピープルズ・プラン研究所の武藤一羊さんは、学生だった61年前の4.28当日の集会で全学連が掲げた横断幕に「弔国恥講和発効」と書かれていたことを回想し、戦後日本国家を支える三つの原理、アメリカ原理・平和民主主義原理・帝国継承原理の内、安倍内閣が帝国継承原理を本気で実現しようとしている「とんでも政権」であることを注意を喚起した。そして「主権回復の日」に込められた意図が、「アメリカからの主権回復」ではなく、「人民からの主権回復」にあると強調した。

最後に、コーディネーターの二木啓孝さんが「これは逆説的な言い方だが、安倍政権ができてよかった。改憲も国防軍も『主権回復の日』も、TPPも、全部露骨に出てきた。対象の輪郭がはっきりした。だからこそ、こちらの方も構えなければいけない。三人のお話を聞いて、まだまだこれを撃つ方策はあると感じた」とまとめた。その後、日韓連帯運動、沖縄一坪反戦地主会関東ブロック、経産省前テントひろばなどから報告と提起、アピールがあった。

5.18沖縄シンポ「沖縄を(創る)、アジアを(繋ぐ)」

5.18沖縄シンポジウムは、那覇市内の沖縄県自治会館ホールで開催され、約120人が席を埋めた。総合司会は、那覇市議の平良識子さん。平良さんは、「安倍政権による、オスプレイ強行配備、辺野古沖の埋立て申請、4.28『主権回復の日』政府式典と沖縄の思いを踏みにじる事態が続く中で、(+1)をどう創りだして行くのか。自己決定権を実現できるようなアジアとどう繋がっていくのか、共に考えよう」と呼びかけた。

コーディネーターの沖縄タイムス論説委員長・長元朝浩さんが「東アジアというファクターを重視して、東アジアの歴史、冷戦秩序から見たときに沖縄の基地問題はどのような風に見えるのか。あるいは沖縄の基地問題から東アジアを見たときに、どのようなことが言えるのか、議論の中心にしたい」とシンポの趣旨を補足し、パネラーを紹介し討論に移った。

東アジア国際政治を専攻する早稲田大学の李鍾元さんは、1970年代初頭、軍事独裁政権下の韓国から日本に留学した自身の経験を振り返り、「韓国では『民族』『国

家』『愛国』の言葉が盛んに使われた時代があったが、現在はあまり使われなくなった。それと入れ替わるように日本で『民族』『国家』『愛国』が使われるようになった」と指摘。安倍の言う「戦後レジームからの脱却」か「戦後日本の発展的克服か」と問いかけた。そして米国の力を利用しながら、米国の枠を超えて脱冷戦外交を展開した欧州のしたたかな努力と「前哨国家・韓国」による脱冷戦の模索を紹介。「新冷戦下の東アジア」で、前哨国家・地域としての沖縄・台湾・韓国の「境界線」からの視点とイニシアチブで東アジアの冷戦構造を変えようと提起した。

台湾・中国研究者で東アジア文化論を専門とする明治大学の丸川哲史さんは、「中国と台湾の視点から尖閣問題を取り上げるとき、120年前の日清戦争の時代の条約体制の持つ内在的問題性がある」と切り出し、1905年のポーツマス条約から当事国同士(ロシアと日本)の言語を「最終審級としての英語」に翻訳する形になったことを指摘。「東アジア地域に米国が入り込んでくるプロセスとして120年の歴史を考えざるを得ない」と強調。また、「東アジアにおける二つの暴力装置としての原発と米軍がある」と指摘し、1979年の米中国交回復の年に台湾の米軍基地が撤去され、「台湾は米国のプレゼンスが低下しつつある。そのことで東アジアの冷戦構造が変容しつつある」ことにも注意を喚起。「東アジア各地の社会運動が、異なる代表制システムの中にあることを考慮し、システムの違いを考えながら連携できるような想像力や政治的なロジックを研ぎ澄ます必要がある」と提起した。

大田静男さんは、「みなさん一人ひとりが自分の生まれた島の言葉で自己紹介すると、この国はおもしろい」と八重山方言で挨拶。「八重山に狙いをつけて沖縄の一枚岩を揺るがすが日本政府の狙い」と指摘、「戦争の遺跡はすべて見た。そこから学んだことは、戦争が起こったら八重山は終わりだということ。だから、平和が大切だということをお話したい」と結んだ。

映像批評家の仲里効さんは、「いま、沖縄の思想や実践が確実に変わりつつある」「1995年の少女暴行事件をきっかけにして、(68体制)が緩やかな崩壊に向かい、(68体制)に収まりきれない声や動き、思想的実践が生み出されつつある」と沖縄の現状を分

析。(68体制)とは、1968年の主席公選で屋良革新主席を誕生させた革新共闘をひとつの基盤とする保革構造で、日本で言う「55年体制」。特に「4.28を巡るこの間の動きの中で、(68体制)の転回、沖縄の新しい声と実践がより具体的に見えてきた」と指摘した。この「新しい声と実践」を、仲里さんは、日本国家への併合、分離、再併合と繰り返す中で「沖縄民衆の意識に歴史的に形成された(内的境界)意識の発動」と捉える。「4.28で顕になったのは、(沖縄)と(日本)の非対称的な戦後。サンフランシスコ講和条約体制は、その意味でドメスティックなシステム」と述べ、軍事体制の強力なエリアとして形成された(沖縄)の戦後が韓国・台湾の戦後と共通する、と述べた。

4人の提起を受けて予定の時間を超えて討論が交わされた。

東アジア国際連帯の基礎をうち固めよう!

シンポジウムの直前から、「主権回復の日」騒動(閣議決定が3月12日)があり、にわかに61年前の4.28が政治焦点として急浮上、マスコミでも大きく取り上げられてきた。4.28東京シンポジウムは、政府式典当日ということもあり、式典の意味合いと安倍政権の性格に焦点が集中した。八重山に楔を打ち込むことで沖縄の反基地運動を揺さぶろうとしているという国境の島からの提起は新鮮だったが、結果として、東アジアの歴史的空間的パースペクティブの中に、(日本と沖縄)の現在を捉え返すという点では、十分議論が深まったとは言えない。しかし、5.18沖縄シンポでは、「東アジアの中の日本と沖縄」が真正面から論じられ、改めて「東アジアの戦後史を凝縮している」(孫歌)沖縄の特異な位相が浮き彫りになった。

* * *

東アジア近代史は、日帝の侵略史であり、あまねくその時々、いたるところに、階級と人民の連帯を阻む地雷が敷き詰められている。これを日本帝国主義、右翼排外主義がその都度の機会に乗じて繰り返し利用する。国際連帯のための基礎を固めるために、この危険を除去し、亀裂を修復するための闘いと作業は避けられない。そこに越境する革命と帝国主義批判の発展の展望がある。沖縄の自立解放闘争に連帯し、日本国家解体・東アジア人民連帯の構築に向け、共に闘わん!